

会 議 録

| | |
|---------|---|
| 会議の名称 | 第5期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会 第2回会議録 |
| 開催日時 | 令和7年8月22日（金） 午後1時から3時 |
| 開催場所 | 田無庁舎地下1階 第1会議室 |
| 出席者 | <p>【委員】 藤本座長、鈴木副座長、島委員、小原委員、福岡委員、小田委員、岩田委員、佐伯委員、榎本委員、森田委員 欠席：金澤委員、菅野委員、森澤委員</p> <p>【事務局】 大庭図書館長、山田副主幹</p> |
| 議 題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 第1回会議録の確認について 2 次期計画の策定方針について 3 計画の基本的考え方について 4 次回懇談会のテーマ及び分担について 5 その他 |
| 会議資料の名称 | <ol style="list-style-type: none"> 1 第5期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会日程 2 第5期西東京市子ども読書活動推進計画策定スケジュール 3 「子どもの読書アンケート調査」「乳幼児の読書アンケート調査」報告 <p>参考資料1 第4期西東京市子ども読書活動推進計画【「令和3・4年度の取組実績」及び「課題・改善点（令和5年度以降予定）」】</p> <p>参考資料2 （都通知）文部科学省第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」について（周知）</p> <p>参考資料3 第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要（文部科学省）</p> <p>参考資料4 第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要（まとめ）</p> <p>参考資料5 欠席委員ご意見</p> |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |

会議内容

<議題1 第1回会議録の確認について>

第1回会議録について、修正箇所を確認し、会議録として承認した。

<議題2 次期計画の策定方針について>

○座長：次第2、次期計画の策定方針について、事務局から説明する。

○委員：「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要」について、前回の懇談会で委員にお配りしたが、印刷が見えにくく説明が不足していた。この場を借りて説明をさせていただく。

本市を含めた各区市町村は、国が策定した計画の中で示された基本的方針に沿った取組が着実に実施されるため、子どもの読書活動の推進が家庭・地域・学校等を通じた社会全体で取り組まれるよう、必要な環境及び体制を整備するとともに、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく各種施策についての計画策定が求められている。これから策定する「第5期西東京市子ども読書活動推進計画」も、国が策定した計画とその基本的方針に則ったものではなくてはならない。このため、国の計画、特にその基本的方針について委員の皆様にも十分ご理解をいただきたいと思う。

「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要」は、国が2023年3月28日に閣議決定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次、令和5年度から9年度）」の概要版である。この計画は、2001年施行の「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」に基づき、概ね5年ごとに策定される国の基本方針である。

第1章について、現状として図書館の数やオンライン目録、学校司書配置の割合は増えているが、児童用図書の出冊数や全校を挙げた読書活動は減少している。不読率、1か月に本を1冊も読まない児童・生徒の割合は依然高く、国は目標達成に至っていない。また、読書量・読解力の現状について、国の調査では1か月に読む冊数は、小学生・中学生・高校生のいずれの段階でも増加傾向にある。ただし高校生の不読率は51.1%と依然高水準となっている。

第2章について、国は基本的方針として4点を柱として挙げている。1つ目に「不読率の低減」。子どもの読書活動の意義を踏まえ、全ての子どもたちが本に接するための環境整備及び取組の実施について重要としている。不読率の改善に向けての取組や乳幼児期からの読み聞かせの推進を謳っている。特に高校生の不読率の低減については、乳幼児期から中学生までの切れ目のない読書習慣の形成を促すとともに、探究的な学習活動での学校図書館等の利活用など主体的に読書に興味・関心を持てるような取組の推進を図る

としている。

2つ目は「多様な子どもたちの読書機会の確保」について。障害のある子どもや日本語指導を必要とする子どもなど、多様な子どもたちに対応した取組を行うことが重要としている。「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（読書バリアフリー基本計画）」等を踏まえ、多様な子どもたちが利用しやすい書籍及び電子書籍の整備・提供や、多言語での対応、優しい日本語での案内など読書環境の充実に努め、誰もが利用しやすい環境を整備するとしている。

3つ目は「デジタル社会に対応した読書環境の整備」について。GIGAスクール構想とは、全国の小・中学校で児童・生徒一人ひとりにタブレットやパソコンなどの端末と高速ネット環境を整え、ICTを活用した学びを実現するという国の計画である。このGIGAスクール構想などに沿った学校図書館、図書館のDX（デジタルトランスフォーメーション）を実施するとしている。DXとは、デジタル技術を活用して社会やビジネスの在り方を変革すること、単にデジタル化を進めるだけではなく、組織やビジネスモデル、人々の生活様式そのものを変革し、より良い社会を目指すことである。学校図書館と図書館が連携することや、個々の発達段階や状況等に応じて紙媒体や電子媒体等を柔軟に選択するなど、積極的な取組を行うとしている。

4つ目は「子どもの視点に立った読書活動の推進」について。子どもの最善の利益を実現する観点から、子どもの意見を年齢や発達段階に応じて、適切に政策に反映させていくことが求められている。そのため、子どもの読書活動の推進に当たっても、子どもが主体的に読書活動を行えるよう、アンケート等、様々な方法で子どもの視点に立った読書活動の推進を行うとしている。

このように政府は、子どもが本に親しむ機会を増やす、読書環境を支える環境を広げる、あらゆる子どもに配慮した読書空間づくり、デジタルの力を生かす、子どもの自身の声を政策に生かすなど、5年間の道筋を定めた計画を打ち出している。

お配りした概要版のほか、計画の全文も本日も用意があるので、お持ちになりたい方には配布する。

また、お配りした資料の中に「文部科学省第五次『子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画』について（周知）」がある。こちらは東京都からの計画についての周知文で参考までにお配りした。

「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要（まとめ）」については、国の方針に対して、現在の西東京市の現状を簡易にまとめたものである。不読率に関しては、「第1章 近年における子どもの読書活動に関する状況等」のところに、子どもの読書活動の現状として数値を上

げているが、こちらは不読率の数値である。国の調査に基づく令和4年度の数値と、その左側に国の示す目標値がある。表の一番右側に、西東京市の令和6年度の数値が記載されているのでご参考まで。

関連し、西東京市の子どもの読書アンケートについて、子どもの読書活動推進計画策定にあたり、令和6年度に図書館でアンケート調査を実施した。修正点について、アンケート調査報告の中の28ページと29ページに昨年度のアンケートと過去の子どもの読書アンケート調査との比較のグラフがあるが、乳幼児のアンケートについて、実施年度の誤りがあったので訂正する。「お子さんは本が好きですか」の質問で、一番上の結果が平成16年度となっているが17年度の誤り。ご訂正ください。同様に29ページ、「ご家庭でお子さんに本の読み聞かせをしていますか」の質問項目について、平成16年度の一番上のグラフは17年度の誤り。アンケートは、子どもの読書活動推進計画の策定に当たって、平成16年度、平成25年度、令和元年度にも調査を実施している。今回の令和6年度の調査も過去の内容を踏襲しつつ、質問項目を整理し、現在の状況に即した質問に少し変えるなどして実施している。

また、実施にあたっては、案内文を対象の児童に配布してロゴフォームで、オンライン上で回答してもらうという手段を取っている。以前までのアンケートとの変更点について、主にパソコンやタブレット、スマートフォンで本を読むことや、図書館で始まった図書館の電子図書館を利用についての質問項目を追加している。また、「読み聞かせの本をどこで入手しますか」という設問の選択肢の中に、オンラインショップと書店実店舗を入れた。

また、おさがりやプレゼントという選択肢も新たに設けている。

国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要」との比較について、このアンケートと照らし合わせてみると、乳幼児期の読書について、国の計画の不読率の低減にも、就学前からの読み聞かせの促進が挙げられているが、西東京市の乳幼児不読率は、アンケート結果より2.3%と低く、読み聞かせは広く実践されている。国は乳幼児期の調査データはないが、乳幼児期は読書習慣が定着しやすいという国の計画の方向性とも合致している。小学生の読書については、市のアンケートの小学生の結果からは、不読率は小学校3年生が4.7%、小学校5年生が9.3%となっている。多くの子どもは読書しているが、学年が上がるにつれ差が広がる傾向にある。また、中学生の読書については、市のアンケート調査で中学生の結果からは、不読率24.2%と、小学生と比較して大幅に増加しており、およそ4人に1人は1ヶ月に1冊も本を読まないという結果で、国の課題認識と一致している。中高生での不読率上昇を裏付け、さらに乳幼児期は比較的良好だが、小学校以降特に中学校で差が広がることを具体的に示している。

- 図書館長：ただいまの説明で一部補足する。先ほどの説明では乳幼児の不読率は2.3%と低くという説明をしたが、国の調査がないため、そこの比較ではない。あくまで西東京市の中で小学生の3年生、5年生、あるいは中学生2年生と比べた上での不読率が低いという意味で捉えていただきたい。
- 座長：説明と補足をありがとうございました。これから策定懇談会で作成していくことになる第5期の計画の基盤になるような国の方針と、西東京市の子どもたちの現在の読書状況を掴んでいただけたかと思う。
ご質問等ありましたら挙げてください。
- 副座長：乳幼児期の不読率について、これまでの調査では「全く読み聞かせをしない」という項目はなかったが、今回の令和6年度に初めて追加したということ。乳幼児期から読み方を定着させたいという思いとともに行った調査と思うが、そもそもの調査数が180人で、この数に対しての不読率が2.3%という捉え方は不適切ではないか。例えば小学校3年生、5年生では、アンケート対象者が市内の小学校3年生、5年生の人数となる。乳幼児についてこの対象者数で不読率を挙げることでこのアンケートにあまりふさわしいものではないと感じた。
また、これからの話にも深く関係すると思うのだが、乳幼児にとっては、適切な養育と語りかけがまずあって、その先に読み聞かせも入ってくると思う。乳幼児の読み聞かせについてどうとらえるか検討せず、不読率を180人の結果で書いてしまっているのかという疑問がある。
小さいお子さんを持つ家庭の保護者に対して、これからどう働きかけをしていくのか、図書館としてはこういう取組をしたいという根拠の中に、乳幼児期はこういう方針でいくというようなことが出てくればいいのかと思う。あえて「全くしない」という項目を挙げて、読まないのはこれだけですよという言い方をしてしまうのはどうなのかという気がするがいかがか。
- 委員：今回「全くしない」という選択肢を入れたのは、不読率を出すためというよりは、今までの「ほとんどしない」という選択肢が曖昧であること、全くしない方と少しでもすれば「ほとんどしない」になるのかが、主観的な選択肢に感じたため、「全くしない」という選択肢を入れたものである。
- 副座長：「全くしない」と言っている人が市内全体の乳幼児のご家庭の中でこの数なのかと言ったらそれは違うと思う。乳幼児期に最優先されるのは大人からの適切な働きかけによって、子どもが身の回りに信頼感を抱けることで、そこを整理せずに、「乳幼児の保護者は読み聞かせをしなければならない」という方針に持っていくのはおかしいのではないか。
- 事務局：こちらのアンケート調査は、西東京市の子どもたちの読書環境や読書状況を知ることが目的として実施したものである。また、ご指摘のとおり180人という人数は、もともとの母数が大変少ないので、これで結論を出すという

ことは早計と考えている。また、この調査の「ご家庭でお子さんに本の読み聞かせをしていますか」に対し、「全くしていない」という回答部分を、この計画の本文に反映させていくかどうかは、今後、取捨選択していくものと考えている。現時点での、図書館の調べられる範囲の調査結果と現状を示したものである。

○座長：これをもって乳幼児の絵本を読まなければならないとか、乳幼児のいる過程では読み聞かせをしなきゃいけないということを示そうとしているわけではない、ということだろうか。このような調査をして、「全くしない」という項目を設けたのは、今までの「ほとんどしない」というのが曖昧な基準で答えにくいという問題に対する改善を目指してということだと理解した。

○副座長：こだわってしまったのは、あえて「全くしない」を入れた理由が、逆に言う「するのが筋でしょう」というように読み取れる人もいたのかと思ったからである。評価されることを気にするご家庭の保護者の方が少ない時代ということもあり、180人の方、おそらくお子さんを連れて子育てひろば的などころにおいでになっている方に聞かれているわけなので、そういう意味では、一緒に子どもと過ごす時間を大事にしているご家庭の方たちなのではと思う。そうした方たちの中でこういうご意見が出たというのは、1つの現実として捉えるが、あえて今年から、今まで入れていなかったのに入れるということが、非常に違和感を覚えた部分である。

今のお話の中で、これからどのようにこの調査を使うかという話だということは理解できたので、そのように受け止める。

○図書館長：今のご質問のところのアンケートの項目に入れた理由だが、「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要」の3ページの、第2章の基本方針1、「不読率の低減」の中に就学前からの読み聞かせ等の促進という項目もあり、方向性が示されている。西東京市が、この促進について取り組む、取り組まないも含めて、今後この懇談会の中で方向性を決めさせていただくが、まず現状がどうなっているのか、取り組むことによって何か効果があったのかなかったのか、そこの判断のためにも今回アンケートに付加えさせていただいた経緯が理由の1つとしてはある。ご理解いただきたい。

○座長：おそらく鈴木委員がおっしゃったように、このようなアンケートで「全くしない」と答えさせられることによって、乳幼児を育てている保護者がプレッシャーというかストレスを感じるということはあるだろうと思った。そのような指摘があったということを踏まえて、またアンケートを取るときには、検討をもう一度していただくというのがいいと思うがいかがか。懇談会の場で、乳幼児の読み聞かせについてどのようにアプローチしていくかというのは、これから全体で考えていけたらいいと思う。

○委員：承知した。次回のアンケート調査の際には参考にさせていただく。

○委員：国の計画の全文について配布可能とのことだったので、配布いただきたい。

(委員全員に配布)

○座長：その他ご質問がなければ、これで今後の方針と西東京の現状を確認したということで次の議題に移りたいと思う。

<議題3 計画の基本的考え方について>

○座長：次第3、計画の基本的考え方について、「第4期西東京市子ども読書活動推進計画」目次のローマ数字I・II、とくに第2章9ページから11ページのところを集中的に読んできて、皆様からご意見を伺いたいと前回申し上げていた。その意見交換もしていくが、その前に、確認をしておきたいことがある。それは、前回の会議録(案)を読んでいたところ、議論が錯綜しており結論の出ていない部分があった。再度、事務局や図書館長も交えて話し合いをした。そこで、もう一回、今後の懇談会や起草委員会の進め方と、分担について確認しておいた方がいいということになった。

第4期推進計画の目次に沿って、このことを話していきたい。

この冊子の最初のところ「はじめに」については前回アドバイスがあり、最後に書いた方がいいのではないかとということで、先に本論の方を書き進めてから、戻ってきてまた書きたいと思う。誰が書くかということも現段階ではペンディングにしておきたい。決まらなければ私が書こうと思うが、この後の本論についての話し合いと、出来上がった文章を見て考えていきたい。

続いて、第1章、ローマ数字Iの「これまでの取組」に関しては、事実の報告ということなので、事務局の方で執筆をお願いしたいと思う。

第2章の「計画の基本的考え方」は、1の基本理念については、前回の懇談会の中では座長が担当する、2と3については、事務局の方で書いていただくということになっていたかと思う。今日皆さんにご意見やお考え、感想などお話をいただき、その上でそれを踏まえて、1のところ、9ページのところは私が、2、3について、10、11ページについては事務局の方で文章を書いていただきたいと思う。それは、もちろんこの懇談会でもう一回読んでいただくということになるかと思う。

そのあと第3、4、5章は対象の子どもの年齢別になっている。3、4、5章の構成は同じで、例えば、第3章を見ていただくと、12ページのところに章のタイトル、「乳幼児を対象とした取組」があり、その後に〈乳幼児について〉が書かれている。この部分は前書きと言うか、この章の「はじめに」にあたる。その後、「1 保育園、2 児童館、3 図書館」と記述が続いていく。この構成は4章も5章も同じになっている。

この部分の作成の仕方は、前書きのようなところ、つまり〈乳幼児につい

て><小学生について><YA世代について>の部分、委員の中の市民の皆さん、座長である私と図書館協議会から来てくださっているみなさん、島委員、鈴木委員、市民団体の代表として来てくださっている小原委員、福岡委員、市民公募で来てくださっている金澤委員（今日のご欠席）と小田委員で担当する。作成の仕方としては、起草委員会の中で、懇話会でいただいたご意見、お考えを元に作っていく、共同で作っていく、という形を取れないかと考えている。市民委員の誰がどこを担当するか、例えばあなたは小学生のところとか、私は乳幼児のところ、と決めるのではなく、起草委員会の中で共同で作っていくというのはどうか。

その後の「児童館」や「学校」や「図書館」という項目については、そこに深く関わっておられる職員の皆さん、今回の懇談会の委員名簿では、菅野委員、岩田委員、佐伯委員、榎本委員、森澤委員、森田委員に、それぞれに担当していただくということにしてはどうか。

配付資料の2の日程をご覧いただき、例えば次回が第3回9月5日金曜日ということになると、ここは小学生の章についてご意見を伺う。そこでご意見いただいたり話し合ったりして出てきたことをもとに、第1回の起草委員会9月19日に、前書きの文章を市民委員の方で作成をする。そして、次の懇談会に持ってきて見ていただく。この日の懇談会までに職員の皆様には前書きの後の本論を書いてきてもらう。懇談会で、大きな齟齬がないかこれでもいいかということを確認していく。そういう形で一章ごとに作成をしていってはどうかと考えた。これは提案なので、今申し上げたような進め方でよいかどうか、皆様からご意見を伺いたい。

○副座長：順番的にはそういう形になるのかなと思うのだが、話し合いをする時に叩き台になるのは、現行のものという捉え方でよいか。小学生を対象とした取組であれば、第1章のページをみんなで見ながら、現実はどうなのかとか、私の知る小学生はこうだというような話をするのが9月5日ということになる。10月5日の時には、9月5日を踏まえて、先生方が書いてくださったものを、みんなで見る、私たちが書いたものを見ていただくという形になるという理解で合っているか。多分、何にもないところで話をするのは無理なので、現実の今動いている第4期計画を元にするということであれば、話としては進めやすいと思う。

○座長：もし、わかりにくいところとかあればお尋ねいただきたいし、ここはどんなところがあったら、それも出していきたい。

○委員：私の理解が正しいかどうかの確認ということになるが、そうすると、第3回、第4回のところの次第は2行になるということか。第3回のところの懇談会では、今日の話合いの報告まとめと、小学生のところの話合いであるということか。

○委員：例えば具体的に、次回9月5日について、小学生を対象とする取組はその後の起草委員会で前書きの文書作成、そこは市民が集まって行い、項目別の箇所については、担当の職員の方がそれぞれに書かれて、例えば児童館については児童館の職員の方が書かれる。職員の方が書かれる報告というのは、私たち全員で話した内容が反映されるということで、了解した。

○座長：それでは、今後の進め方についてこの場で皆様に確認していただけたということで、改めてご協力よろしくお願いたします。ご異議がないようであれば、計画の基本的考え方について、皆様からご意見をいただき、話し合いをして考えを深めていきたいと思う。

今日、お欠席のお二方からもご意見をいただいている。これについての感想から入っていただいてもいいし、同じようなことを考えたとか、いや自分はこうだったとか、そのようなことを話していただければと思う。

○副座長：読書以外にも楽しいものがたくさんある時代なので、小学生、中学生、高校生たちには本を読むのは何のためなのか、読書って何なの、というところがある気がする。前期計画の基本的考え方の中に、前回座長の宮川先生が言われた「生涯読書人」という言葉が入っているが、自分で本を読むことは、本を読むこと自体が目的ではなくて、自分らしく生きていくための伝手として、歴史の中で蓄積されてきた本というものを自分で使える人になろうということだ。それは、ある日突然できるようになることではないので、本と出会うのは楽しいことだよと伝えていくことが大人の役割だと思う。誰もが本に関して自分で選び取って読んでいけるようになればいいと思う。電子書籍が現実のものとなり、これからの読書は、変わっていくと思うが、先人から受け継いできた紙の図書というのはこの先も引き継がれ、それをうまく使いこなせる人になるための最初の一步が、子どもの時代の経験だと思っている。本当に幼い赤ちゃんの時代、乳幼児期、その時代からやっぱり自主性なのだと思う。大人の働きかけの仕方によって、本という面白いものがあるんだな、自分が広がっていくものがあるんだな、と子どもが感じられるように持っていける大人でありたいと思う。そんなふうにしてくれる大人を作る計画であってほしいと思う。読書には何よりも自主性が大事と考えている。

○座長：ありがとうございます。面白いと感じて自分で読む、そのことが大事だと思う。自主性に関しては■■委員も大いに賛同しますと書いておられる。

でも、興味を持って面白いと思ってもらう以前に、まず読んでもらうのが難しいのが現在の状況ということかと思う。このあたりの子どものたちの環境や状況というのは、現場におられる皆様の方がよくご存知で、実感としてあるかと思うがいかがか。

○委員：自主性、まさに私もそう感じている。小学校の児童はなかなか進んで読書活動に取り組まないというのが現状かと感じている。朝読書の時間やテスト

が早く終わったら読書など、強制的に読書する時間を設定して、読むことは読むのだが、多くの児童は読まないといけないから読んでいるのかなというのは実態として感じている。やはり周りの大人が読む姿勢を見せるのが大事。担任も読者の時間には一緒に読書をする。

例えば、個人面談でも、家庭でもなるべく読んでくださいね、一緒にお子さんたちも読んでくださいね、という話をする。しかし、返ってくる言葉としては、仕事をしているので、一緒に過ごす時間も少ないし、どうしても家に留守番させている間は、読書しなさいとは言いが、実際はゲームとか遊びに行ったりしているというのが実態だと思う。

あとは、教員の間でも出ているが、語彙力の差というのは感じていて、彙力が高い児童というのは本を読むのがとても好きなので、国語力にもつながってくるが、そういったところが低いお子さんにはやっぱり本を読むのを勧めるが、先ほど言ったところの実態があるので、周りの大人がやっぱり本を読む姿勢を見せるというのが大事なのかなというのは感じている。前期計画の基本的考え方の4番にも関わるが、「子どもの読書についての大人への啓発支援と情報発信の充実」というところを強く言うことが必要と感じている。

○座 長：読まないというのは、実は大人の状況でもある。新聞の調査で、ついに活字を日常的に読まない大人が半数を超えたという報道があったが、結局連動しているということがある。読めと言っても自分が読まない。言うのは簡単なのだが、そのあたりはどうか。低年齢であればあるほど、親や大人と一緒に本に関わることが多くなると思うのだが。

○委 員：やはり先ほど■■委員がおっしゃったように、保護者世帯への働きかけというのは非常に重要と捉えている。その一歩として、図書館はブックスタートがあると思う。コロナで手渡しが厳しい状況が生まれて、今どうなっているか興味があるところ。ブックスタートは、本来は本を配る活動ではなくて、本を子どもたちに読み聞かせているところを見せながら、手渡していくというものなので、そこができないようなただの配布になっている自治体もある。コロナが収束してどのように実施していくかということも今回の論点の1つになってくると思う。ブックスタートはボランティアの協力も得ていらっしゃるようなので、地域との協力ということについても関連してくると思う。

保護者をどう引き込んでいくかということについて、学校司書時代、1年生の保護者に向け、一学期の夏休み前に図書の授業を見せた。読み聞かせの現場を実際に見てもらったら、こんなに聞くのということに、お母さんたちはびっくりされる。良い本を適した対象にきっちり選べば、驚くほど子どもたちが聞く。それを見てくださった保護者に、読み聞かせてこんなに大事

ですよ、子供たち大好きですよと申し上げると、1年生になって自分で読めるのに読んであげるのですか、という声が毎年保護者から上がる。その意識を変えていくということ。西東京市は学校司書を全校配置としているが、2校兼務だから実際には全校配置とは言えない。それが事実だが、皆さん熱心にやったださるのを見ているので、あの方たちの力というものをどこまで引き出していけるか、そういうところに一緒に教員が関わって、新1年生に仕掛けていくというのは、予算を取らず現実的な方策ではないのかとも思う。

今、家庭も忙しい、みんな夜疲れていて、読むどころではない。わかります。だからこそ、読み易い児童書を一緒に読んでもらって、おしゃべりするみたいな、そういうことも仕掛けていけるのかなと。

○座長：読めるから読み聞かせしなくていいというのは、本当に違っていると思う。うちの子どもには小学校5年生の時まで毎晩読み聞かせしていたが、自分で読むのとは違って、安心感を抱き、楽だという。単純にそういうこともあると思う。ただ、文字が読めるのと本が読める、物語がわかるというのは違う。多分、楽にお話の世界に入れたり、知りたいことが知れたりということが、声で聞くとできるのかなということは思った。でも、そういうことをやる余裕がないのですよね、大人は。このあとは、せっかくですからお一方ずつお聞きしましょうか。

○委員：今勤務している図書館で、絵本コーナーで見受けられる親子の中で、極端な二つの例を出すと、一方は、スマートフォンやタブレットを自分は見えて、子どもは勝手に過ごしなさいという感じの親御さん。もう一方は、親子でこの表紙どう、これ面白そうじゃないとか、これこの前読んだ本と同じ人が書いているよ、など誘いかけながら、本選びから一緒にやってたくさんの本を抱えて帰る親子さん。少し残念に思うのは、この本はこの前も借りたでしょうとか、これうちにもあるでしょうとか、子どもが嬉しそうに抱えた本の中から、1冊減らし2冊減らし、という場面を見ること。そういう時にお気に入りの本があるって素敵なことですね、と声をうまくかけられる時もあるが、そういう時ばかりではない。ある図書館で、児童コーナーに五七調でカルタのようにになっている紙が貼ってあるのを見たことがある。その中に、おなじほん、なんどよんでもいいんだよ、といった内容の言葉も書かれていた。図書館でこういう形のサポートもできるんだと印象に残っている。

図書館に来る親御さんは、それでも本に関心がある親御さんなのだが、少し気になるのは、行き場所のない子ども、それも低学年の子どもが1人とか2人とかで図書館に来て、所在なげに書架の間を歩いていて、こんな本だったら、字が少ないからとか、絵だけ見ても楽しめるよなんていう声をかけられる時もあるが、ずっとついていて親御さんのように声がけしてあげるとい

うこともできない現状もある。東京子ども図書館のように、来た子にせがまればすぐに本の読み聞かせが始まるような環境は、きっと今はどこの図書館でも無理だとは思うが、興味を持って図書館に来てくれた子に何か手渡してあげられるものがあるといいと思う。西東京市も作っている小さいリストみたいなものは、置いてあっても、目に入っていないお子さんはいっぱいいるのではないか。

子ども読書活動推進計画を周知していく、という言葉があちこちに書いてあったが、これが出来上がると、欲しい市民の人はもらえるのか。周知というのは、広く知ってもらって、関心を持ってもらって、市からこういうものを下ろされる形じゃなくて、生活の中で、子供を持つ親として賛同したい内容で読みやすいものであって、自分にもできることから始めてみようと思えるようなものかといふ。

今回、計画に目を通して見て行政として必要な書類であって、これは市民に向けてのものではないと理解した。この内容がもう少しわかりやすいと、今まで2回開いている子どもの本まつりなどの機会でも、きつともっと広く知ってもらえると思う。しかし、こういうお祭りのものをしょっちゅう開催するのは難しいと思うので、日頃の年齢別に開かれているお話し会に行ってみたくて行けないというお子さん向けに、例えば普段の曜日と違う、保育園に行っている親子が参加できる土日にも時々やってみるとか、絵本の相談に乗りますよとか、この旗がカウンターに立っている時は 絵本のことなんでも聞いてくださいなど、普段から相談できる場所があるとよい。カウンターは、何かないと行きづらいと思っている方もいるはずで、本のこと何でも聞いていいんだよという、親御さんや小さいお子さんだけで来た場合も、エプロンにこの人形が付いていたらこの人は相談に乗ってくれるよとか、もっと広く図書館は困ったことがあったら何でも助けてくれるところだよというのが、指し示めされるような取組があるとよい。

○委員：最初、第4期計画を読んだところ、私どもの活動記録なのかなと思ひ、ホームページで一般市民の方も見られるということを知り、なるほどと思つた。公開するのであれば、もう少し強い発信力というか、提言みたいなものがあつてもよいと感じた。文章が少し固い。11ページのところの講演会や講座を企画したり情報発信に努めますと書いてあつても、具体的にどういふことを西東京市の活動でしているのか、というのを読み取れない。

最初から読み始めた人が、最後までしっかり読むということを考へて、もう少し各ページに見どころがあつた方がよいと思ふ。いろいろな立場の方がせつかくここに集まつているので、もう少し積極的な取組と、発信力を強めたり、提言があると、読んでくれた人の役にも立ち、心にも残るのではないか。

乳幼児期の読み聞かせについて、情報的にまだわかっていない方もたくさんいらっしゃると思う。あとは家庭文庫や地域文庫、ボランティア活動など、いろいろな活動があるが、近隣自治体に視察などし、ちょっとした感想など入れてみるのもよいのではないかな。

ちょっと固い文面で、いろいろなものを網羅してあって、アンケートがあって、法律のことが後ろに書いてあって、目指すことが書いてある。それも大事だけど、もっと踏み込んだものがあると、新しい第5期では私たちがここでいろんな新しいものを目指して取り組んだということも残せるし、今までと違う前進した、切り込んだというところが残せるのではないかなと思った。

○委員：児童館の現状の図書活動の様子についてお話する。読書推進のための基本方針の、読書活動の整備というところで、私が今勤務している児童館は昔からある館なので、蔵書数も多いところではあるが、子どもたちが今興味ある本、新しい本をなるべく入れるようにし、少しでも本に親しんでもらいたいと思って活動している。ただ、児童館もたくさん本を購入することができないので、新しい本を多く揃えたり、興味あるものを揃えてあげることが難しい。学童クラブなどは団体貸し出しを非常によく利用していて、子どもたちにできるだけ本に親しむ環境を作っている。児童館もできればそのような機会を作っていけたらと思う。また、地域のボランティアの方々が、紙芝居の会を月に1回してくださっていて、子どもたちも楽しんでいる。そういった機会もあって、第4期の内容に即した活動はしてきていると感じる。

「絵本だいすき」や「はじめまして」という赤ちゃんの向け絵本の紹介冊子（図書館作成）が、児童館では今一冊もない。乳幼児の保護者が利用されたときに、お母さんにすぐに提供できる環境があるとよい。毎年コンスタントに児童館に交換便で送ってもらえるとよい。なかなか今、小学生は本を読まないですね。蔵書はたくさんあるが、利用する様子が少ないという、とても残念な現状にあるので、少しでも読書活動を進められたらいいと思う。

○委員：私は行政側の立場にいるので、皆さんの思いをどの形にするのがいいのかというところで、基本理念がないと施策に反映できないため、その点が正直まともまらないというところではある。

お伺いしていると、本来読書は自主的な活動で、自発的に読んでみたいとか、なんか面白かったなど、その状態の人たちを増やすことで、不読率が下がるという効果を上げていかなければならないのかと感じた。その上で今、学校図書館について考えてみると、福岡委員もおっしゃっていたとおり、ようやく学校司書さんの人数を増やすことができて今27校に18人である。司書連絡会にも参加させてもらったが、業務量からするとそれでも結構きついという声は正直なところある。

ただ、そんな中でも、夏休みに一度、市内の小学校に伺ったところ、小学生は夏休みだけれど本を読みに来ていいよと図書館を開けていたところ、20名程度がいて思い思い宿題を進めていたり、自由研究のような、本を持って行ってそれを引用しているのか模写しているのか、そのようなことをしていた。ガイドライン等にも示す学習センターとしての機能と、情報センターとしての機能というのか。司書さんたちは本当によく頑張ってくれているという感想を持っている。そういう皆さんの頑張りや、今取り組んでいることを、計画を読んだ時に伝わるような形にしていけたらと思う。

あとは、リソースをどれくらい割けるかという問題はある。今ある人材を生かしてやっていくしかないところもあるので、できるだけコミュニケーションを取って、司書さんたちを勇気づけながら、先生方との連携も深めてもらって、学校としてできることは、子どもたちにきっかけをしっかりと与えていくような働きかけと感じている。

○委員：1つは読書の大切さを書いていく、強く打ち出していく必要があると思う。読書は、人々の考え方を知ったり、世界のことを知る中で、窓と言うか扉と言うか、そこを開けていくものだと思う。

2つ目は、やはり乳幼児期からの読書が大事だという点。親の膝の上での読み聞かせ、ただ、スマホで読み聞かせをするのではなく、膝の上で、人との繋がりの中で本に流れていくような、そういう活動が大事なのだと思う。今スマホが普及する中で、読み聞かせの大切さを改めて打ち出していく必要があると思う。

3つ目、一方で図書館では電子書籍を扱っている。第4期の基本計画では、電子書籍のところに一切触れていないので、このところは触れる必要があると思う。紙の本のメリットもあるし、電子書籍のメリットもある中で、どのように使っていくかというところを、やはり捉えていく必要があると思う。

4つ目は、スケジュール的に難しいかもしれないが、小学生や中学生の図書委員や読書クラブみたいな子どもたちの生の声を聞いて、今、こんな計画を作っているけど、君たちどう思うみたいな、そんな生の声を聞く企画があるといいと考えている。

○座長：ありがとうございます。最後の4つ目のことは、今後、懇談会を進めていく中でやれたらいいなということかと思う。子どもたちの生の声を聞いてみたいという気持ちには共感する。

現場でのご実感や第4期の計画を読んだ感想をいただき、共通して出てきたのは、大人の関わり大切さだと思う。まず、大人が読む姿勢を見せることが大事というようなお話が最初の方で■■委員からあった。■■委員からは、図書館の中で行き場のない子ども、所在なげな子どもに対して、もっ

と親ではない大人も関わっていただけたいのになと思うというコメントがあった。私としてはすごく心に残っている。それには、また人が必要だということにもなってくるが、学校司書さんはやっとな増えてきたが、でもまだまだ足りなくてという話が■■委員からもあった。■■委員からは、乳幼児期の読み聞かせがやはり大事だということを言っていたのが印象に残っている。今いただいたことをどれくらい活かしていけるかわからないが、頑張ってみる。

それから、電子書籍のことは入れなければいけないと私も思っていた。芥川賞作家の方が仰っていたが、読め、読め、って言うけれども、それは健常者の傲慢だということ。現状では、障がいのある方が読書をするにはものすごい努力が実は必要だということ。大変重い発言として受け止めていて、誰にとっても、障がいのある方にとってもアクセスしやすい本が必要ということを感じている。電子書籍はその可能性があるような気がしている。たとえ図書館に行けなくても、本屋さんに行けなくても読める。まだ言葉でまとまらないところもあるが考えていきたいと思う。

○委員：電子書籍について、10歳までの子供にどうなのかというのが、私が今、一番現場で困って悩んでいることである。配られているタブレットを取ろうとするとパニックを起こす子がいる。数年前から、いわゆるデジタルの先進国で既に現場で起きていることで、健全な育ちということと、情報を出していくということと、本と触れ合うということ、その兼ね合いは、非常に慎重に考えるべきだと思う。乳幼児から10歳までというのは別枠で丁寧に考えていかなければならないと思う。障害をお持ちの方に多様なものが作られるようになったのは非常に良いことだが、それとは区別して、その年齢にあった紙媒体で、読む、書くということは大事だと思う。人間が肉声で喋り、直接肉声を聞き、手で書き、触りながら匂いを嗅ぎながら読むということ、そこが今失われつつあるところなので、そこについてどう考えていくか。皆様のご意見もお聞きたいし、電子、デジタルについて考える時に決して見逃してはいけない部分と考えている。

○座長：電子的な媒体と子どもの関わりというのは、本当に考えていかなければいけないと思う。一方、絵本に触れるときに電子書籍で触れても紙で触れても、子どもの読み方、物語の世界の入り方にはほとんど差はないという研究も出たりしている。しかし、そのあたりは検証の途中である。

それから、この報告書の発信の仕方について、ご提案、ご意見があった。小田委員が出してくださったと思うが、いわゆる報告書としては前期と同じ形を出すしかないような気もしている。後でまた事務局と相談したいと思う。ただし、市民向けの発信の仕方をもっと工夫していただろう。短くまとめた紙版を作って図書館等に掲示するなど。

○副 座 長：■■委員からも、子どもの本祭りのお話が出ていたが、ぜひ今期の第5期については 子どもの本祭りという形で市民を巻き込んで周知の事業をしていただきたい。第4期の時は残念ながらコロナのため十分な市民への働きかけの取組ができなかった。お金をかけないやり方はできると思う。準備をしていないと無理なので、急に明日やりましょうということとはできない。ぜひ周知のための事業を市民とともに作っていただきたい。これは、図書館が心に留めておいてほしい。第2回、第3回と市民が関わって作ったお祭りで、その後市民同士での交流も少なからずできてきた気がする。それがコロナで断ち切れたのはとても残念である。ぜひ実施していただきたい。

<議題4 次回懇談会のテーマ及び分担について>

○座 長：次回懇談会について事務局からお願いします。

○事 務 局：今後の進め方と分担については、座長の方からご提案いただいた内容で委員の皆様にご承認をいただけたため、念のため9月の懇談会と起草委員会の内容の確認をとっていききたいと思う。

まず、本日委員からご意見をいただいた「計画の基本的考え方」について、「基本理念」を座長が、「読書活動の基本方針」を事務局が、原案を作成していく。それを次回9月5日の第3回懇談会にお持ちする。

○副 座 長：その前に委員に流してもらうことは無理か。例えば数日前でもいいのだが、この場で読むのは難しいため、1日前でもいいからいただきたい。

○事 務 局：善処する。少なくとも当日に初見でということがないようにというご意見は何ったので、後日座長と事務局とで調整をさせていただく。

1つ目の議事はその確認である。2つ目の議事は小学生を対象とした取組について、委員の皆様からご意見・お考えをお伺いしていきたいと思う。その後、9月19日の起草委員会で小学生の取組の前文に関して職員以外の委員の皆様が、各担当課の部分は各課の職員が文章を作成していくという流れになる。委員の皆様は、小学生を対象とした取組の部分について次回集中的にご意見をお伺いするので、お目通しいただければと思う。

○座 長：次回について不明な点があったら出していただきたい。では、ないのでこのように進めていきたいと思う。

<議題5 その他>

○座 長：事務局からお願いします。

○事 務 局：本日の懇談会の会議録は、前回と同様に後日メールで送付する。ご発言内容等をご確認いただき、第3回の会議の場でご了承を得て、委員名なしの形でホームページに公開させていただく。2つ目は、次回会議の場所について、田無第二庁舎2階会議室である。大変恐縮だが、毎回会議の場所が異な

っているため、お間違いのないようにお越しいただければと思う。

- 委員：会議録は紙媒体でいただきたい。図書館に取りに行くので。
- 事務局：そのほか紙媒体をご希望の委員はいらっしゃるか。いないようなので、福岡委員には紙媒体でご用意する。
- 座長：他に委員の方から何かあるか。
- 副座長：今日の配布資料の「第4期西東京市子ども読書活動推進計画令和3・4年の取組実績及び課題・改善点（令和5年度以降予定）」だが、第4期の計画が進んでいる中間年に図書館が作られた、現実的にここまで進んでいる、これからこう進めていきますという内容なので、ぜひご参考に、小学生の回でお話しする前に見ていただくといいと思う。
- 座長：それでは、これをもって第2回の懇談会を終了する。

次回策定懇談会日程 9月5日（金） 午後1時から 田無第二庁舎 2階会議室